

## 造船業における死亡災害事例（1999-2020年）

年	月	発生時	死亡災害事例	起因物（小）	事故の型	労働者規模
1999	2	15～16	建造中のフェリーの車両甲板中央部に設置した高さ約3.8mの移動式足場上で蛍光燈を取り付ける作業中、足を踏み外して墜落、倒れていき移動式足場の下敷きとなった。	411	1	1～9
1999	2	11～12	船内での、高所作業車を使用しての塗装作業で、高所作業車の設置場所が傾斜であったために、傾斜下方に暴走し、高所作業車と共に船の内壁に衝突した。	146	3	50～99
1999	3	10～11	2. 8t橋型クレーンの走行レール横の通路上の鉄板の補修作業中、走行してきた橋型クレーンの走行用モーターボックスと電源ボックスとの間に頭部を挟まれた。	211	7	1～9
1999	4	9～10	造船工場において、建造中である船舶の上甲板に取り付けられたゴンドラに地上から乗り込み、上昇させていたときに、片方のホイストのフックが作業床の吊りピースから外れたため、高さ約12mのところから地上に墜落した。	216	1	30～49
1999	5	14～15	船体ブロック内において、溶接箇所の一部補修作業を行っていたところ、付近に置いていた錆止め用の塗料が入っていた缶にグラインダーの火花が入って引火し、さらに着衣に燃え移った。	512	16	10～29
1999	6	10～11	船体の塗装修理のため着岸中の船の船首バラストタンク内で吹付け塗装作業を行っていたところ、爆発が発生した。	512	14	10～29
		10	建造中の自動車運搬船の右舷側の工事用出入り口となる部分(高さ2m, 幅			300

1999	8	~	11	1. 9m)の扉の切断を行っていたときに、すべてを切斷したために扉が外側に開き、そこから約8m下のドック底へ墜落した。	418	1	~	499
1999	8	~	11	船倉タンクの補強工事を行なっている貨物船の船倉タンクでの工事の進捗状況を確認後、螺旋階段(もしくはタラップ)を降りているときに船倉底部に墜落した。	413	1	~	299
1999	9	~	15 16	5年に1回の定期検査のためドック入りしたタンカーの機関室内の船底弁を開放しようとしたところ、フランジのボルトが外れないためガスバーナーでボルトを溶断していたところ、バーナーの火が何かに燃え移り火災が発生し巻き込まれて死亡した。	512	16	10~ 29	
1999	6	~	7 8	ぎ装中のフェリーの空調ダクト工事のため、船に横付けされていた貨物船のデッキを経由してフェリーに渡しているタラップを渡ろうとしたときに、バランスを崩してタラップの手すりと通路の手すりとの隙間(116cm)から、船の間の海上へ後向きに転落した。	418	1	1~9	
1999	10	~	8 9	定盤にて鋼板を半分に切断し、マーキングするために1枚の鋼板にクランプを掛けクレーンで吊った状態(片側は定盤についている)で、もう片方の鋼板に乗り2枚の鋼板の角を合わせていたときに、突然クランプが外れ、鋼板の下敷きとなった。	372	5	10~ 29	
1999	11	~	15 16	建造中のフェリー船(6000トン)の船内において、フォーリフト(最大荷重3トン)を運転して勾配10度、距離40メートルのところを上がっていたところ、突然エンジンが止まったため、フォークリフトが下がりはじめ、船体の内壁に激突して横転したときに胸部を打撲した。	222	2	100~ 299	
1999	12	~	14 15	岸壁に接岸したぎ装船の機関室へ溶接用キャプタイヤケーブルを引き上げるため、補助ロープ(重さ約500g)を、高所作業車の機械室上部から高さ約5mのデッキ上にロープを投げたとき、反動でバランスを崩して船底に墜落した。	146	1	1~9	
2000	10	~	11	新造船の船尾下部に溜まった油や水の抜き取り作業を行っていた2名が、LPGタンクに封入した不活性ガスの一部がビルジタンクに流れ込んでいたため一酸化炭素中毒になり1名が死亡、1名が休業となった。	513	12	10~ 29	

2000	9	13 ～ 14	ドックで建造中の土運搬船の船体外板部の吹付塗装作業で、枠組足場の2段目に上がって以前に塗装作業を行った船尾部分の塗装状態を確認中しているときに足場作業床と船体との隙間に墜落(高さ3. 6m)した。	411	1	10～29
2000	6	10 ～ 11	定期検査等のためにドックに入渠していた貨物船の4番船倉のホールド(船底)で倒れているのを発見された。(右心房破裂による出血死)	239	1	1～9
2000	3	11 ～ 12	貨客船の外板塗装作業の補助作業者として、エアーホースの引き回しなど行っていて高さ3. 61mの足場上から手すりのない船の反対側へ墜落した。	411	1	10～29
2000	8	16 ～ 17	船体ブロックの建造現場において、船体ブロックの内側で高さ約1. 25mの箇所の鉄骨のアングル上に足場板を架け渡し、その上でブラケットを溶接して取付ける作業を行っていたときに足場板の端部がアングルより外れて落ちたため、船体ブロックの底部分に墜落した。	416	1	10～29
2000	8	14 ～ 15	川に停泊中の砂利プッシャーボートの発電機用原動機の整備工事を行っていたときに行方がわからなくなり、水死体で発見された。	713	10	50～99
2000	5	0 ～ 1	コンテナ専用船の船底海水吸入箱の清掃作業を終了してドックサイドに上がり、反対側の岸壁端のゴム製フェンダーの上に上がろうとして約2. 5m下の海中に落下した。	418	10	1～9
2000	7	13 ～ 14	建造中の自動車運搬船の船底で配管溶接部のみがき作業をしていて感電した。	359	13	1～9
2000	12	9 ～ 10	砂利船の船底で鉄板取り付け作業をしていたときに、船底内にあった砂利運搬機の試運転の巻上げ装置が作動したため砂利運搬機のバケット倒れ、その下敷きになった。	239	6	30～49
2000	11	9 ～	点検整備のため入渠している作業船のボイドスペース(浮力空所)内部において、昇降用タラップに右足が引っかかったまま宙吊りになっている作業	714	12	10～29

	10	者を発見したが、既に死亡していた。(酸素欠乏症)			
2000	2 8 ～ 9	床上操作式クレーン(吊り上げ荷重2. 9t)で、仮組定盤から本溶接定盤に消音機架台(重量約700kg)を移動させているときに、玉掛け方法が悪かつたため荷が落下し、その下敷きになった。	372	6	30～49
2000	7 10 ～ 11	ドックにおいて、渡り通路(吊り足場)の両端にワイヤロープで掛け足場上で砂採取船のカーゴホールド内の不良部分の切断及び仮付け作業を行っていたとき、吊り足場の片方を掛けていたシート止め用フックが溶接部から外れ約6m下に墜落した。	411	1	50～99
2000	9 11 ～ 12	船倉内でサンダーを使用した溶接部分の研磨作業を行うのにエアーと間違って炭酸ガスを使用して作業を行い、船倉の床に倒れた。	514	12	1～9
2001	1 10 ～ 11	LPGタンカーの建造現場において、補助エンジン台座(質量466kg)を船底から約4mの高さにある中段デッキに設置するため、ジブクレーンで台座を吊り上げ台座に取り付けていた介錯ロープを引っ張ってデッキに引き込もうとしたところ、玉掛ワイヤロープが外れて台座とともに船底へ転落し、台座の下敷きになった。	372	1	1～9
2001	1 0 ～ 1	昼休みを終えて作業場所である台船上の新造船船首付近の甲板上に移動するため、仮通路(アングル鋼材4本からなる)を通っていたとき、通路上に仮置きされていた本通路の部材が倒れたため、約16m下のコンクリート路面に墜落した。	418	1	10～29
2001	1 16 ～ 17	造船所内の船台において、新造のコンテナ船の後部甲板上に艤装品を設置する作業のため仮付けされていた手すりをガスバーナーで取り外していく、誤って約14m下の船台床に墜落した。	418	1	1～9
2001	1 11 ～ 12	船体の前方下部に使用される鋼板(重量3290kg、厚さ15. 5mm)を盤木の上に置き鋼板の3次元曲げのため鋼板の下に潜って裏焼きをしているときに、鋼板が落下し骨盤より上の上半身が下敷きになった。	521	5	300～499
	14	船内のNo. 3ホールドの高さ約15mの位置で、高所作業車に乗ってワンド			1000

2001	2	~	15	ルピースという重さ約13kgの鉄板の溶断作業をしていたて、誤ってワンドルピースを落下させたため、下でゴンドラに乗るための準備作業をしていた者の頭部を直撃した。	521	4	~	9999
2001	1	~	12	新船の命名式に使用する風船の充填に使用したヘリウムガス容器(重さ50kg)1本を事業主と2名で担ぎ鋼船の甲板を運搬していたところ、甲板が雨で滑りやすくなっていたため転倒し、ガス容器の下敷きになった。	416	2	30~49	
2001	2	~	16	30万t級タンカー建造作業において、船体ブロックの組立て、質量約260tのブロックを仮置きして据付位置を調整中に、ブロックを支えていた鉄製支柱2本が外れブロックが倒壊し、付近で高所作業車の操作をしていた者がブロックとドック床面との間に挟まれた。	418	5	100~299	
2001	5	~	11	建造中の船体二重底左舷側ボイドスペース内の吹き付け塗装を行っていて、スペース内で倒れた。	514	12	1~9	
2001	5	~	15	甲板に開けられていた穴を半自動アーク溶接機を使用して閉塞していたときに、溶接機の火花が船倉内に滞留していた引火性ガスに引火して、爆発した。	513	14	10~29	
2001	5	~	15	天井クレーン(30t／5t無線操作方式)で鋼板(長さ7. 6m、質量約1t)を移動させていたときに、巻き上げの操作なのに誤って走行ボタンを押してしまい工場建屋の柱と鋼板との間に挟まれた。	211	6	10~29	
2001	6	~	17	ドック内で定期検査のため入渠した自衛艦の防舷材(船と船の接触時にクッションとなる物)を足場上で六角ボルトの頭の部分にメガネスパナ差込み締付けているときにスパナが外れ、勢いあまって足場上より高さ3.6m下のドック底へ墜落した。	411	1	30~49	
2001	6	~	15	箱型土運船の船倉内の排水管の引き込み作業で、2名がパイプ(高さ175cm)の上に乗ってチェーンブロックを引いていたところ、突然パイプが激しく動き床に墜落した。	361	6	10~29	
		9		建造中の船体ブロックの二重底内部に入り、アーク溶接機で仕上げ作業を			10~	

2001	6	~	10	行っていてアーク溶接機のホルダーの絶縁被覆が損傷した箇所に接触して感電した。	332	13	29
2001	7	~	13 14	ディーゼル溶接工場で同僚とエンジンフレーム(65. 5t)を回転装置から吊り降ろすため、それぞれフレーム内に入り吊り上げ治具(約1t)を天井クレーン(50t)に取り付けようとしていたときフレームと吊り上げ治具との間に頭部を挟まれた。	211	7 ~ 9999	1000
2001	7	~	19 20	港に係留中の船舶の修理作業で、甲板上で休憩していたときに夕食を買つてきた事業主がクレーンハウジング上に上がってくるように声を掛けたので、クレーンハウジングに上がる途中3. 05m下のクレーン取付台に墜落した。	417	1	1~9
2001	8	~	9 10	船の外殻塗装のための足場の組立て作業において、足場の2層目に掛け渡された歩み板上で、地上にいた同僚から木製の歩み板を受け取りそれを3層目に掛け渡すため持ち上げたときに姿勢を崩し、地上のコンクリート床に墜落した。	416	1	1~9
2001	8	~	11 12	LPGタンカーの船倉内で清掃と塗装の補修作業を行い、昼の休憩のため、船倉内より上甲板に上がっていく途中6m前後の高さから船底に墜落した。	418	1	10~ 29
2001	9	~	11 12	高所作業車で船体ブロックの塗装作業を行っていて、船体ブロックから突き出ているハッチカバー開閉装置と高所作業車の作業床に設置された操作部の覆いとの間に胸部をはざまれた。	146	7	10~ 29
2001	9	~	9 10	新造中の船の左舷カーゴタンク内で丸太足場の組立作業中、高さ約3. 6mの二段目の布上から墜落した。	411	1	1~9
2001	11	~	16 17	新造船の船尾に取付けていた支持鋼材(質量約300kg)を撤去するため鋼材に空けてある作業用の穴にシャックルを取り付け、ジブクレーン(吊り上げ荷重41. 7t)で吊上げたところ、鋼材の上端が船舶デッキの張出部に接触してシャックルの取付け穴が破断し、鋼材が落下した。	521	4	10~ 29

2001	11	10 ～ 11	天井クレーン(吊り上げ荷重10. 19t)により船体ブロック(質量8. 6t)をス トック定盤から組立大組定盤へ移動させてパイプ治具の上に仮置きしよう としていたとき、天井クレーンが誤って横行ボタンを押したため仮置きし ていた別の船体ブロックと船体ブロックとの間に挟まれた。	211	6	50～ 99	
2002	1	11 ～ 12	建造中の30万tタンカー船首部分のボースンストア内で足場の解体撤去作 業中、開口部より約24m下の船底部に墜落した。	414	1	1～9	
2002	3	11 ～ 12	船体ブロックに吊り足場を設置する作業において、組立中の吊り足場び吊 り具（帶鋼 支持材）が座屈して作業床が大きく傾いたため、約11m下の 地上に墜落した。	411	1	10～ 29	
2002	4	14 ～ 15	船台ブロックの取付作業（ブロックとブロックを溶接するため、ガス溶断 でブロック接合部の開先をとる作業）を行うため、船のタンク内にハッチ から入り、木の足場板の上を歩いて作業場所に行く途中で足場板を踏み抜 き約15m下に墜落した。	411	1	50～ 99	
2002	5	17 ～ 18	新造船のぎ装で、前日に塗装した船首船倉部の上部甲板上でき装品（ロー プを巻きつける鉄製の棒）をアーク溶接で取り付けていたところ、アーク 溶接の熱で溶接箇所の裏側の塗料に着火し、船倉内に溜まっていた有機溶 剤のガスに引火し爆発して船倉の上部甲板がめくれあがり、その甲板に頭 部を直撃されて約50mはね飛ばされた。	512	14	1～9	
2002	7	9 ～ 10	高所作業車で船舶に乗り移るためドックの約1m手前に停車し旋回しよう としたところ、急発進したため2.5m下のドックに墜落した。	146	1	30～ 49	
2002	8	9 ～ 10	船殻工場において、船台に船舶部品の手すり（2束）を積み込むための玉 掛けで、高さ60cmのところで手すりがある鉄板に上がろうとしたとき に、手すりの1束（270kg）が倒れ手すりとともに地上に墜落した。	611	1	100 ～ 299	
2002	8	11 ～ 12	タンカー船体ブロックの組立て、三角形の鉄製補強板を取りつけていると きに、補強板（重さ約1.6t）が倒れ下敷きになった。	521	5	50～ 99	

2002	3	7 ～ 8	台船を曳航するため、汽船に乗り台船に向かう途中で後方からきた船に追突され、汽船が沈没して乗船していた2名が溺死した。	239	18	1～9
2002	11	15 ～ 16	事務所で打合せたのち構内を移動するために使用している乗用車で現場に戻り、岸壁付近に駐車しようとしたときに車ごと海中へ転落した。	231	1	300 ～
2002	11	10 ～ 11	同僚3名と上架した漁船を所定の箇所まで移動する横取り作業で、ウインチのスプールに横取りワイヤロープ中間部を巻付けてワイヤロープを巻取っているときに、定滑車を固定していた台付けワイヤロープが切断し、その反動で横取りワイヤロープが跳ねて頭部に激突した。	223	6	30～ 49
2002	12	14 ～ 15	タンカーの船体ブロックの塗装作業で、地上から塗料を小分けした小さなバケツを持って船体ブロック上部へ船体ブロック端部のロンジ（船の長さ方向に取り付けられているL字型の鋼材）を使って移動中に、地上から高さ6.67mの箇所のロンジに設置されていた木製の足場板とともに墜落した。	416	1	10～ 29
2002	10	8 ～ 9	タンカー（19500 t）機関室内のユニット艤装品を溶接するため、ワイヤー（質量約12.5 kg）を持って梯子を降りていたとき足を踏み外して高さ約1.05mのところから機関台デッキに転落し、さらに0.8m下のタンクトップへ転落した。	371	1	100 ～ 299
2002	12	0 ～ 1	年末の終礼に出席するため自家用車で国道を走行中、交差点で信号無視のトレーラートラック（30 t）に衝突された。	221	17	10～ 29
2002	12	10 ～ 11	艤装中のタンカーの足場を解体中、誤って足場板の上（高さ8.17m）から船底へ墜落した。	411	1	10～ 29
2003	1	10 ～	建造中の新造船の船尾左舷外板部分の塗装作業で、高所作業車を移動のため後退させていたところ、新造船船尾左舷の鉄製ハッチが開いているのに	146	3	10～ 29

	11	11	気づかず、鉄製ハッチと高所作業車の操作盤との間に胸部をはさまれた。			
2003	2	14 ～ 15	貨物船（59t）の船底船尾ブロックの製造作業で、船底に付いているつりピースをガス溶断しているときに、6.7m下のコンクリート土間に墜落した。	419	1	10～29
2003	3	15 ～ 16	コンテナクレーンのつり具の試運転および調整作業で、下に潜り込んで稼働状況を確認していたときに、つり具の固定フレームとツインボックスのプレートの間に頭をはさめた。	391	7	1000～9999
2003	4	13 ～ 14	造船所で、修繕・検査が終了した自動車運搬船の確認運転を海上で行っていたところ、ジャイロコンパスに不具合が生じたので修理するため、連絡船に乗り運搬船に接舷して乗船しようとしたときに海に転落した。	239	10	1～9
2003	5	15 ～ 16	フェリー（総トン数7,005t）の定期検査において、発電機室内の発電機を開放して付属品の過給機（約420kg）を取り外すため、過給機を支えていたドレンパイプを外そうとしたときに、すでに全てのボルトが外されていた過給機が高さ1.2mの位置から落下し下敷きになった。	111	4	10～29
2003	7	13 ～ 14	造船場のブロック定盤において、船体ブロック製作作業のため、二重底内部での鋼板の溶接作業の準備中に、走行してきた橋形クレーンの脚部とブロックとの隙間（約10cm）にはさまれた。	211	7	1～9
2003	8	10 ～ 11	船台修理の準備のため、岸から約40m離れた水深約5m地点でエアーホースにより海底の泥はね清掃作業を行っていたところ、酸素ボンベの空気が切れたので、同僚の空気を分けてもらいながら上陸したがその直後に意識を失った。	713	10	10～29
2003	9	15 ～ 16	構内における貨物船（12000t）のブロック製作で、船尾部の油水分離タンク内面の塗装作業を行っていたときに、塗料に含まれていたシンナーに何らかの火花が引火し爆発し、約50m飛ばされて外海に落下した。	512	14	30～49
2003	10	19 ～ 20	5名で船倉の塗装作業を行っているときに、排気ファンによる換気不足、防毒マスクの吸収缶の破損により有機溶剤中毒により1名死亡した。	512	12	1～9

2003	10	11～ 12	船体ブロックの組立作業中に、船体ブロックに斜めに仮溶接されていた鉄板（重さ約2.5t）が落下し下敷きになった。	521	4	50～ 99	
2003	10	15～ 16	建造中の貨物船（499t）の見回り作業を行っていたときに、デッキ上の開口部（6.3m×2.4m）から6.7m下のエンジンルーム床に墜落した。	414	1	30～ 49	
2003	10	17～ 18	工場屋内において、船体ブロック（15m×15m、高さ3m）の内部を塗装中、有機溶剤中毒によりブロック内部で倒れた。	514	12	1～9	
2003	10	9～ 10	6人で船体ブロック内部の塗装を（コールタール、トルエン等含有する塗料）6ブロックに分かれて行っていて、午前の休憩時間に1人が戻って来ないで呼びに行つたところブロック内で倒れていた。	514	12	1～9	
2003	10	11～ 12	溶接組立工場において、6名で工場西側にある船体ブロック（質量13.3t）を東側に設置したキャリー（最大積載荷重180tの貨物自動車）に積むため、天井クレーン2基で合つりした状態でキャリーの中心にブロックの中芯を合わせるため移動させたときに、キャリーの荷台上で玉掛け合図者にブロックが激突したため高さ3m下へ墜落した。	211	6	50～ 99	
2003	11	10～ 11	ドックにおいて、高所作業車で船体ブロックのつりピースを取り除く作業中に、別の船体ブロックをつった橋形クレーンが上方を通りかかったときにクレーンの荷が高所作業車のバケットに接触し、そのはずみでバケットから投げ出されて約11m下に墜落した。	211	6	10～ 29	
2003	11	13～ 14	造船所の仮設作業場において、造船中の船（19t）の塗装作業が終了したので進水のために同作業場を解体することになり、2名で高さ5.1mの個所に掛け渡した梁上でコンパネを外す作業を行っていたときに、梁が外れ落ちて作業中の2名が地上に墜落し、1名が死亡した。	415	1	10～ 29	
2003	12	8～ 9	岸壁付近に重ねて置かれていたパレット（重さ約1t）3枚をトラックに積み込む作業で、上2枚のパレットの向きを変えるため玉掛けしてジブクレーンで2枚同時につり上げ回転させていたときに、下のパレットが引っ	418	1	1～9	

	9	掛かったのでこれを外したときの反動でバランスを崩し岸壁から海中に墜落した。			
2003	12 ～ 17	ドックに入渠（きょ）していた船の船尾にある雑用清水タンク（16m3）内で、さびた個所に塗料を塗っていて急性の第二種有機溶剤による中毒で死亡した。	512	12	30～49
2004	4 ～ 15	移動式クレーンで、船を台座から海に移動させるための滑車をつり上げようと、ジブを約17m伸ばしたところ、移動式クレーンが転倒し、フックが被災者に激突した。	212	6	10～29
2004	9 ～ 9	砂利運搬船の船舵の取り付けのため、フォークリフトにバケットを装着し、バックレストからバケット越しにワイヤーでつり、船舵を固定した後、フォークリフトが船体から離れる際、バケットを固定していたピンが外れ、バケットが落下し、被災者に当たった。	222	4	1～9
2004	7 ～ 10	建造中のコンテナ運搬船の左舷船首側のアッパーデッキを含む船体ブロックをジブクレーンでつり上げて船体に据付け後、突然当該ブロックが外側に倒れ、ドック底に向けて倒壊し、ブロック天端で作業中の被災者がドック底に転落した。	418	1	100～299
2004	7 ～ 10	建造中のコンテナ運搬船の左舷船首側のアッパーデッキを含む船体ブロックをジブクレーンでつり上げて船体に据付け後、突然当該ブロックが外側に倒れ、ドック底に向けて倒壊し、ブロック天端で作業中の被災者がドック底に転落した。	418	1	1～9
2004	10 ～ 9	ドックの渠底の掃除を開始する前にドック側面の移動式足場の走行レールに平行して設けられている水パイプのバルブを開けるため、移動式足場の下部に入っていたところ、移動式足場が動き出し、水パイプと移動式足場下部ボックスに挟まれた。	391	7	10～29
2004	3 ～ 17	バラ積船の右舷側に張り出し足場（ブラケット2本及び鋼製足場板1枚）を設置し、溶接作業を行っていたところ海中に足場と共に墜落した。	411	1	30～49

2004	7	8 ～ 9	新造船船体一部の2重底タンク内のバラストパイプをエアーにより圧力テ スト中、パイプの閉止用ドレッサーカップリング（伸縮継手にパイプを取り付けた物で直径450mm、長さ1000mm、重さ約160kg）が吹き飛 び、2m離れた位置で図面のチェックをしていた被災者に当たった。	521	4	300 ～ 499	
2004	8	16 ～ 17	建造中の貨物船の船底部（ホールド間を区切る隔壁下部のスペース内部） で塗装作業中に、爆発が起こった。	512	14	10～ 29	
2004	8	16 ～ 17	建造中の貨物船の船底部（ホールド間を区切る隔壁下部のスペース内部） で塗装作業中に、爆発が起こった。	512	14	10～ 29	
2004	10	14 ～ 15	岸壁に接岸しているばら積運搬船において、機関室下方の廃油タンク内の 塗装終了後、換気のため、ポータブルファンを準備中、廃油タンクで爆発 が起きた。	512	14	1～9	
2004	5	13 ～ 14	組立工場において、貨物船の2重底の組立作業を4名で行っていた。ブロック の側面の鋼板をクレーンで定盤上のブロックの所定の位置に設置し、 チェーンブロックで4カ所を固定した。3名で鋼板をブロックに仮溶接し、 チェーンブロックを調整した直後、鋼板が突然落下し、ブロックの外側に いた被災者と他の作業者が鋼板の下敷きになった。	418	4	1～9	
2004	7	11 ～ 12	ドック内で建造中の船体外板部のエアーサンダー掛けが終了し、ドック内 で使用したエアーホースを撤去するため、ドック上から当該ホースを手で 引っ張ってたぐり上げていたところ、足元の木製足場板が天秤状態とな り、足場板とともに4.7m下のドック底に墜落した。	416	1	1～9	
2004	8	9 ～ 10	台風対策のため沖に停泊していた建造船のアンカーチェーン2本が絡ま り、これを解く作業を行っていた小型作業船が転覆し、被災者は海に転落 した。	713	10	50～ 99	
2004	7	17 ～	建造中の貨物船内で、エンジン（重量590t）据付作業のため、油圧 ジャッキを用いて高さの微調整を行っていたところ、エンジンと油圧 ジャッキの間に高さ調整のため入れた鋼材（コマピース：直径7cm、高さ	361	4	300 ～	

	18	6cm) がジャッキの圧力により潰れて弾き飛び、被災者を直撃した。			
2005	1 16 ～ 17	タンクの足場の解体作業中、作業位置から17m墜落した。	411	1	10～ 29
2005	6 12 ～ 13	ブロックのフロア部の部品をリモコン操作の天井クレーンで操作し移動していたところ、先に配材した部品（重さ1.8トン）が被災者に倒れかかった。	521	5	300 ～
2005	7 17 ～ 18	船体下のレール上から海中に落とした船舶の補修に使用していたコードリール引き上げるため、コードリールを海中から両手で持ち上げたところ、感電し、海中に転落した。	351	13	10～ 29
2005	8 15 ～ 16	脚立（高さ1.7m）を使用し、漁船の船尾管防触亜鉛を取り外す作業中に、脚立から墜落した。	371	1	10～ 29
2005	8 6 ～ 7	乗用車を運転し駐車場でバックした際、高さ15cmの車止めを乗り越え、海中に車体後部から転落し、海中に沈んだ。	231	1	1～9
2005	1 15 ～ 16	新造船（2万トン）の船底において、アーク溶接を行っていたところ、やけどを負った。	332	16	50～ 99
2005	2 10 ～ 11	組立定盤のパイプ治具上に設置された船体ブロックの部材取付作業において、部材の位置合わせのためチェーンブロックで部材を引っ張っていたところ、船体ブロック全体がパイプ治具からずり落ち、被災者が背後にあつた鋼製ゴミ箱とずり落ちたブロックとの間に挟まれた。	418	4	10～ 29
2005	4 17 ～ 18	船舶のハッチカバーのエアシリンダーの整備中、ハッチカバーが突然閉まり、被災者に激突、その衝撃でハッチ内に仮設していた足場の上から、12m下の船倉内通路に落下した。	411	1	1～9
	14	船体ブロックを台船上で荷揚げする作業において、荷崩れ防止のために船			

2005	6	～	15	体ブロックに固定溶接していたアングル材を溶断する作業を行っていたところ海に転落した。	239	10	1～9
2005	6	～	17	仮組みした足場をクレーンで移動させる作業において、つっていた足場が揺れて被災者が乗っている足場に当たって倒壊し、被災者が床面に落ちた。	411	1	1～9
2005	8	～	10	ドック内で建造中の貨物船の足場架設作業において、足場溶接部が外れ、乗っていた足場板とともに17m下のドック底部に墜落した。	411	1	10～29
2005	4	～	16	船倉内に防錆用塗料（第2種有機溶剤及び特定第2物質含有混合物）をスプレーガンで吹き付ける作業を行っていたところ、倒れた。	514	12	1～9
2005	5	～	12	造船所構内で艤装船に横付けした作業用台船に架け渡した通路上を渡っていたところ、5m下の海に墜落し、溺れた。	417	1	1～9
2006	2	～	15	タンク内の最終タッチアップ作業（スプレー等で塗装したのちの残りを刷毛・ローラーを用いペンキを塗ること）を行うためアッパーデッキ上のマンホール（600×800mm）から、タッチアップに使用する缶と刷毛を手に持ち（左右のいずれかに持っていた。）常設の垂直はしごを用い降下中、約14m下のタンクトップに墜落した。	371	1	1～9
2006	3	～	18	中古船展示場において、看板取付け作業を3名で行い、その後看板の取付け状況を確認するためパレット上に被災者を乗せてフォークリフトで上げたところ、被災者がそのパレット上（高さ約3メートル）から墜落した。	222	1	1～9
2006	3	～	10	現場においてタグボートから修繕船（本船）へ乗り移るため繩ばしごを上っていたところ、誤って5メートル下のタグボート上へ転落した。	413	1	100～299
2006	4	～	14	貨物船に取付けた制限荷重30tの揚貨装置を使用して岸壁から1個30kgの米袋42袋分を入れたスリングバッグを貨物船内に積込むため、ス	372	4	10～

		15	リングバッグ8袋分を巻き上げて旋回していたところ、1つのスリングが切れて落下し、船倉にいた被災者に当たった。		29
2006 4	14 ～ 15	まき網運搬船（346t）の法定点検作業において、被災者はタンク（配管等の設備空間のみ）内に位置する生活排水配管の逆止弁を点検していたが、マンホール直下の当該タンク内に被災者が倒れているのを当該運搬船の乗組員に発見された。	999	10	1～9
2006 4	10 ～ 11	工場内において、コンテナ船のコーミングトップの組付作業中、組付中のピンブロック（約920kg）が作業中の労働者に落下した。	521	4	10～29
2006 6	15 ～ 16	作業建屋において、グラインダーでバリ取り作業を行っていたところ、ベーファンを置き送風するため橋形クレーンの走行レールの外側にある電源ボックスから電源を取り、振り返ったところ動き出した橋形クレーンのサドル部に押され、建物のコンクリート基礎とクレーンのサドル部の隙間約19cmのところを約1.2m引きづられ、病院で入院治療していたが死亡した。	211	7	1～9
2006 5	16 ～ 17	船体ブロック組立作業現場において、労働者3名がスタンフレームのラダーホン（舵の一部）の組立て作業を行っていたところ、組立てていた鉄板（長さ3m×幅75cm×厚4cm、約700kg）が落下し、直下で溶断作業を行っていた被災者が、鉄板と共に高さ約3.2mの作業床から地上に墜落した。	521	4	10～29
2006 7	11 ～ 12	被災者は、船体ブロック上でキャスター付椅子に座った状態で、ガスバーナーを使ってひずみ取り作業を行っていたところ、キャスター付椅子の1本の脚がスカッパー（船体ブロックの雨水排水口）に入り、椅子が傾きバランスを崩して、船体ブロック上から約5.6m下の地上へ転落した。	418	1	30～49
2006 5	8 ～ 9	構内船台において、貨物自動車運搬船のブロック組み立て中、船尾ブロックの継ぎ目部分をブロックの内側から溶接しようとしていた被災者が、ブロックの穴から雨水が浸入するのを防止するため、ブロックの外側に回り、ブロックの端の部分に立ち、穴をパテを使用し埋める作業中、高さが	418	1	50～99

			地上約8mのブロックの端より墜落した。			
2006	5	0～1	タンカー内のポンブルームと呼ばれる箇所で、被災者が倒れているのが発見された。ポンブルームは約21メートルの深さがあり、被災者はポンブルーム内の最も高い箇所に設置された通路から、12メートル65センチメートル下の箇所に設けられたタービンフラットと呼ばれる張り出し床の上に倒れていた。	417	1	1000～9999
2006	7	12～13	被災者は、アーク溶接機を用いて屋外に置いてある船体ブロックの溶接部等の手直し作業に従事していた。被災者が昼休みになつても作業場から戻つてこないため、同僚が被災者を探したところ、船体ブロック内で倒れていた被災者を発見した。被災者の革手袋には、焼け焦げた跡があつた。	332	13	10～29
2006	8	9～10	建造中の船の左舷甲板上に取り付けられた張り出し架台上のCO2溶接機の格納箱1台を25tクレーンを使用して移動させる作業に従事した被災者2名が、格納箱が吊り上げられた際に、張り出し架台が甲板から外れ、架台と共に約23m下の渠底へ墜落した。	416	1	30～49
2006	8	9～10	建造中の船の左舷甲板上に取り付けられた張り出し架台上のCO2溶接機の格納箱1台を25tクレーンを使用して移動させる作業に従事した被災者2名が、格納箱が吊り上げられた際に、張り出し架台が甲板から外れ、架台と共に約23m下の渠底へ墜落した。	416	1	10～29
2006	8	16～17	大規模修理工事のため、ドックに入渠中の冷凍運搬船のメンテナンスハッチにおいて、被災者は同僚と二人で2台のポンプを使用し、同ハッチ下に位置する生活排水タンク内の真水の排水作業を行つていたが、同日午後、同ハッチ脇で倒れているのを発見された。	352	13	10～29
2006	9	11～12	船をドック内に牽引するロープを補ウインチのワイヤロープと2ヶ所シャックルで繋ぎ主ウインチにより引出作業中、1個目のシャックルが途中の滑車を通過出来ないため入替作業をした。作業を再開し2個目のシャックルが構造物に引っかかったので引出作業を中止し主ウインチで少し巻き戻そうとした際に、高速で巻き戻したため1個目のシャックルが戻り、滑車に引っかかった滑車を破壊。弾みでワイヤロープが飛び被災者に	219	6	10～29

			激突した。			
2006	7	12 ～ 13	船の舵機室下、ラダートランク内において、舵の軸受け穴へ同径のスリーブ（金属製の筒）を挿入する、冷し嵌め（メタノールとドライアイスの入ったドラム缶にスリーブを浸け、収縮させる。）作業を行っていた被災者が、昼休みになつても戻らないため探したところ、当該ラダートランク内で倒れているのが発見された。	514	12	10～ 29
2006	9	14 ～ 15	被災者（溶接工）が、橋形クレーンのレール上に座っていたところ、別のクレーンで吊った船体ブロックの角度調整のため走行してきた床上操作式の20.3t橋形クレーンに激突された。	211	6	10～ 29
2006	10	8 ～ 9	ロック組立工場建屋内の足場材をジブクレーンで搬出するのに、つり上げの邪魔になる移動建屋を移動しようと、被災者が移動建屋壁面に設置された操作盤を操作して同建屋を移動中、同操作盤と停止していた門形クレーン脚部の昇降タラップの踊り場に挟まれた。	418	7	10～ 29
2006	12	15 ～ 16	船体ブロック工場において、小組みされたブロックを別のブロックと組合すため、当該ブロックを天井クレーン（30トン、無線操作式）を用いて吊るため、一方を2本のワイヤとクランプで吊り、もう一方をレバーブロックとクランプで吊って50度の角度をつけて吊り上げていたところ、レバーブロックのチェーンが破断し、当該ブロックが労働者に激突した。	372	6	1～9
2006	11	8 ～ 9	中期点検工事において、エンジンの修理を請け負い、会社から持ち込んだ機械を搬入し段取り中、エアーの供給口にホースの取り付けをしていた被災者が、取り付け直後に乾ドッグの縁から約8メートルの深さのドックの底に墜落した。	418	1	1～9
2006	11	8 ～ 9	建造ドック内で製造中のLNG船内で、被災者が、レールに乗せていた高所作業車を運転していたところ、当該高所作業車がレール端部のストップバーを乗り越えたため、レールから脱輪し、高所作業車とともに床に転落した。	146	1	300 ～
			建造中の鋼船のタンク内（高さ3.6m、幅3.95m、奥行き最大3.			

		15	25m)における点検用はしご道(長さ1.9m、幅31cm)の取り付け作業中、アーク溶接を開始したところ、タンク内で漏えいしていたガス溶断のプロパンガスが爆発し、当該作業を行っていた元請作業者1名、事業場作業者2名が火傷した。2名が後日、死亡した。	513	14	10~29
		15	建造中の鋼船のタンク内(高さ3.6m、幅3.95m、奥行き最大3.25m)における点検用はしご道(長さ1.9m、幅31cm)の取り付け作業中、アーク溶接を開始したところ、タンク内で漏えいしていたガス溶断のプロパンガスが爆発し、当該作業を行っていた元請作業者1名、事業場作業者2名が火傷した。2名が後日、死亡した。	513	14	10~29
		16	ドックで船舶修繕作業中、船尾網置き場のネットブルワーク(船尾樓の囲い)4枚目を撤去するため、5枚目のネットブルワークに取り付けられている歩道上で被災者がつり上げ作業の補助をしていたところ、5枚目のネットブルワークが倒壊し、被災者が約13m下のドック底部に墜落した。	239	1	1~9
		10~17	事業主と被災者の二人で船体3階デッキでウインドブレーカーの取り付け作業を行っていた。当該ウインドブレーカーはジブクレーンでつられた状態で、被災者がデッキに仮止め溶接をしていた。2箇所仮止め溶接が終わったところで代表者がつりクランプの玉外しを行い、クレーンオペレーターに巻上の合図をしたところ、つりクランプがウインドブレーカーに引っかかり倒壊した。その脇で仮止め溶接をしていた被災者が下敷きになった。	211	5	1~9
		16~17	ドックで製作中の20万トン型バルクキャリア造船ブロックホールド内で、工事孔近傍を塗装作業中に、ローアースツールで爆発が発生した。	512	14	1~9
		16~17	ドックで製作中の20万トン型バルクキャリア造船ブロックホールド内で、工事孔近傍を塗装作業中に、ローアースツールで爆発が発生した。	512	14	1~9
			被災者は、し尿船(全長62m、重量499t)を灯油等の運搬に使用す			

2007	1	8 ～ 9	るタンカーへ改造する工事において、タンクの溶接部の手直しのため、アーケ溶接装置を使用し、ガウジング作業を行っていたところ、被災者の衣服に引火した。	332	11	10～ 29
2007	9	11 ～ 12	小型船舶の補修・塗装作業用足場を設置するため、クローラクレーン（つり上げ能力20t）を用いて、約4mの単管19本（約200kg）をつり上げて移動させたところ、同クレーンの起伏ワイヤーが破断してブームが落下し、被災者に激突した。	212	6	1～9
2007	8	9 ～ 10	80t塔型引込クレーンの補修に際し、高さ約12mの箇所にある「フートベアリング」を交換するため、ジャッキ4個を使用し、上部全体をジャッキアップしたところ、その部分が横にずれ、上部全体が落下し地面に激突、次にカウンターウエイト側（後ろ側）に倒れた。クレーンの倒壊時、被災者らは高さ12mまたは31mの箇所にいたが倒壊とともに墜落した。	211	5	1000～ 9999
2007	8	9 ～ 10	80t塔型引込クレーンの補修に際し、高さ約12mの箇所にある「フートベアリング」を交換するため、ジャッキ4個を使用し、上部全体をジャッキアップしたところ、その部分が横にずれ、上部全体が落下し地面に激突、次にカウンターウエイト側（後ろ側）に倒れた。クレーンの倒壊時、被災者らは高さ12mまたは31mの箇所にいたが倒壊とともに墜落した。	211	5	1000～ 9999
2007	8	9 ～ 10	80t塔型引込クレーンの補修に際し、高さ約12mの箇所にある「フートベアリング」を交換するため、ジャッキ4個を使用し、上部全体をジャッキアップしたところ、その部分が横にずれ、上部全体が落下し地面に激突、次にカウンターウエイト側（後ろ側）に倒れた。クレーンの倒壊時、被災者らは高さ12mまたは31mの箇所にいたが倒壊とともに墜落した。	211	5	1000～ 9999
2007	9	12 ～	クレーンのグリスアップに使用したグリス缶の空き缶を廃棄するため、構内道路脇のゴミバケツ置き場に行った際、フォークリフトにひかれた。	222	6	10～ 29

		13					
2007	3	10 ～ 11	作業で使用する資材を台船上に取りに行く途中、岸壁から海に墜落した。	239	10 49	30～ 49	
2007	9	15 ～ 16	造船所内において、船体ブロック製造における溶接作業中、アーク溶接装置の充電部に左手が接触し感電によって死亡した。	332	13 49	30～ 49	
2007	8	10 ～ 11	被災者は、建造中の貨物船の船橋樓上の甲板において、アーク溶接機のホルダー延長ケーブルの接続部の金具を素手で握った状態で倒れているところを発見された。なお、発見時、延長ケーブルが接続されたアーク溶接機の電源は入っており、又、被災者が握っていたケーブルに大きな損傷があり、クリッパー、カッターナイフ、絶縁用ビニルテープが傍らにあった。	332	13 29	10～ 29	
2007	7	16 ～ 17	船体ブロック組立作業中、壁面鋼板（縦3.5m、横9.7m、重量3.7t）を床面鋼板に取り付けるため、締めつけ用チェーンで固定して仮止め溶接を行っていたところ、壁面鋼板が倒れて被災者が下敷きとなった。	418	5 29	10～ 29	
2007	1	9 ～ 10	建造中の船舶を巡視していたところ、船舶の船首（甲板）付近から煙が出ているのを発見し、消防署が火災元を捜索したところ、船首側の船底（フォアピークタンク内）で倒れていた被災者を発見した。なお、被災当日、被災者は、船底でライニングホール（鉄板をくり抜いた橢円形の穴）を拡大するため、ガス溶断作業を行っていた。	513	16 29	10～ 29	
2007	6	16 ～ 17	組立工場建屋内北側の天井クレーン昇降用階段踊り場（地上から20.3m）に倒れている被災者をクレーン運転手が発見した。	413	1 299	100 ～ 299	
2007	9	9 ～ 10	岸壁に係留し艤装中のコンテナ貨物船の船首フォックス（船倉）で塗装作業の補助作業（ホース引き）に就いているはずの被災者が、約25m離れた場所にあるカーゴ・ホールドの底部で倒れているところを発見された。 2.6mあるカーゴ・ホールドトップから墜落したと思われる。	418	1 29	10～ 29	

2007	5	12 ～ 13	被災者は、約4.5年間、主に造船関係の電装工事に従事し、作業場に防火のための吹付け石綿が使用されていたこと、パッキン及びブレーキライニングに石綿が含有していたこと等から、接触又は磨耗等によって飛散した石綿にばく露したことによる疾患のため病院で死亡した。	514	12	50～99
2007	10	13 ～ 14	被災者が修繕船のタンク内にて昇降タラップのステップ部分の交換作業を行っていたところ、被災者が使用していた安全帯のフックをかけていた金具が外れて約11m下のデッキに墜落した。	413	1	10～29
2007	8	11 ～ 12	被災者は、手持ちグラインダーを用いて、鋼製の船体ブロックに製作作業用に取り付けられていたつりピースをガス切断にて外した跡の手直し作業を行っていたところ、船体ブロックの当該作業位置（高さ5.27m、幅0.8m）から地面に墜落した。	418	1	10～29
2008	2	8 ～ 9	上架した船舶の修理作業中、機関室の配管固定用アングルをガス溶断中に衣服に着火した。	331	11	10～29
2008	2	13 ～ 14	工場内で船舶用部品（押し船用圧着シュー）の組立て作業中、部品（1.6t）を5t天井クレーンでつり上げてシリンダ一部に取り付けようとしたところ、玉掛けワイヤロープが切断して倒れた部品の下敷きとなり死亡した。	211	4	10～29
2008	12	13 ～ 14	構内のドックにおいて、積載荷重2.5tのフォークリフトで移動式足場（ローリングタワー（1.2t））を移動中、路面上に出ていた中間ゲート固定用ピースにぶつかった際、フォークリフトの爪からずれるように外れて移動式足場が前方へ倒れて前方でフォークリフトの誘導をしていた被災者が倒ってきた移動式足場の下敷きとなり死亡した。	411	6	～ 300 499
2008	7	23 ～ 24	貨物船の修繕工事において、ハッチ開閉用のチェーンのねじれを戻す作業を行っていたところ、船底に墜落していた被災者を発見した。甲板通路の船底側には、高さ70cm幅46cmのハッチコーミングがあり、それを乗り越え墜落したか、墜落防止措置のないハッチカバーの端から墜落した。	418	1	10～29

2008	5	10 ～ 11	底開式土砂運搬船の修理のため同船のバラストタンクに入ったところ、同タンク内で倒れた。		714	12	1～9	
2008	5	10 ～ 11	工場内の二酸化炭素ボンベの圧力ゲージの取替作業のために軽トラックで移動中、居眠りをしたため工場内道路（幅員18.6m）の側面建屋のコンクリート柱（壁）に正面衝突して死亡した。		221	3	300 ～	
2008	12	14 ～ 15	ドックに入渠中のバラ積み貨物船の船側外側板をガス溶断中、船室内部で火の粉の飛散防止の処理をしていた作業者に火の粉がかかり作業服が燃え出した。		331	11	10～ 29	
2008	4	8 ～ 9	造船所の船台において、建造中の船（千トンクラス）の第2機関室の第2燃料油重力タンク（高さ1.7m×幅1.3m×奥行1.7m）内の狭あいな場所で作業者が同タンクの仮付け作業を行なっていたところ、ガス切断器のホースから酸素ガスが漏れて炎が作業服（綿100%）に着火した。		519	16	1000 ～ 9999	
2008	8	7 ～ 8	船体ブロック（重量約128t）を第4船殻工場から第1船台に270tクレーンを用いて移動させて、船台上に4基配置された反転台に置くために反転台が船体ブロックを支えるのに適切な箇所となる作業を実施していた。その際、作業者8名で4基の反転台の位置を調整していたところ、クレーンでつり上げた状態のブロックが振れたため、ブロックと反転台上の盤木との間にはさまれて死亡した。		612	6	300 ～ 499	
2008	4	16 ～ 17	船体ブロックの製造のための仮溶接作業を3人（クレーンオペ含む）で行っていた。ブロックの部品であるウェブビーム（重量2.5t）をクレーンで保持させて鉄板の上に立たせたまま仮置きして仮溶接を行った。片側だけレバーブロックを使用して、ウェブビームと下の鉄板を密着させた状態で玉はずしを行ったところ、レバーブロックで引いている被災者側へウェブビームが倒れて身体をはざまれて病院で死亡した。		521	5	30～ 49	
2008	5	14 ～	造船所内のフラットパネル工場において、NC多目的木工加工機械を用いてLNG新造船のタンク断熱材を作業者2名で加工していた。加工材の切り端を取除く等の作業を行っていた被災者が、当該加工機械のターンテーブ		131	7	10～	

		15	ルと当該機械の側方部に取り付けられた部品との間にはさまれて死亡した。			29
2008	6	17 ～ 18	被災者は建造中の船舶内で清掃作業等に従事していたところ、具合が悪くなり搬送先の病院で死亡した。	715	11	1～9
2008	8	17 ～ 18	被災者は造船所構内のブロック小組工場において、天井クレーンを使用して船体ブロック部材の配材作業をしていた。被災者が仮置きした船体ブロックの部材（630kg）が被災者の方へすべり落ちてきたため、当該部材の下敷きとなり死亡した。	521	5	10～29
2008	8	9 ～ 10	被災者は、構内の施設改装に伴う岸壁に設置されているクレーンのレールの一部撤去作業を行うにあたり、移動式クレーンを用いて取り外ししたレールを輸送用トラックに乗せる作業をしていた。専用クランプによる1点づりでレールのつり上げを開始したところ、クランプからレールが外れてレールの下にいた被災者の身体にあたり死亡した。	372	4	～ 499
2008	1	18 ～ 19	被災者は、修繕船の船底の鋼製外板をガス溶断により取り外しを行う作業をしていた。取り外していた船底外板が身体を強打して死亡した。	418	4	100 ～ 299
2008	11	16 ～ 17	建造中の貨物運搬用船舶の船首部のカーゴホールド下部にあるバラストタンク（BT）内壁の吹き付けによる塗装作業を被災者含め5名で行っていた。その際、タンク内で爆発が発生し、被災者が死亡、他、1名が負傷した。	513	14	1～9
2008	8	13 ～ 14	事業場内において、塔形ジブクレーン（つり上げ荷重311t）の主巻用ワイヤロープ（直径50mm）2本の交換作業中、フォークリフトで引っ張っていたリードワイヤロープ（直径12mm、主巻用ワイヤーと接続していたワイヤー）2本がフォークリフトから外れたため、主巻用ワイヤロープがジブ先端から滑り落ちてジブの下でワイヤロープのたるみ確認を行っていた被災者がワイヤロープの下敷きとなり死亡した。	379	4	30～ 49

			被災者は、構内の事務所でタイムカードを押し、被災者の作業場所である組立工場へ行くため構内の道路（幅約8.8m）上を歩いていた。その際事務所から約100m北側の工場と工場の間のコーナーで、被災者の後方から荷を積んで前進して来たフォークリフトの前輪にひかれ死亡した。	222	6	100 ～ 299
2008	12	7 ～ 8	船体ブロックの小組み作業で、クレーンで運搬してきた部材(長さ3.33m、高さ2.45m、幅0.9m)からつり具を外したところ、部材が倒れて部材同士の間にはざまれ、死亡した。	521	5	10～ 29
2008	6	9 ～ 10	建造船の甲板上において、約3tのアンカー用のチェーンの取り付けを行うため、クレーンでチェーンを玉掛ワイヤロープで2点づりして巻き上げ装置に設置する作業をしていた。巻き上げ装置のギア部の所定位置にチェーンが噛み合っていなかったので、再度、位置あわせをするためにチェーンを持ち上げようとクレーンで巻き上げたとき、ギア部にチェーンが引っ掛けられ、玉掛ワイヤロープの1本が切断してチェーンが被災者に落下した。	372	4	100 ～ 299
2008	9	8 ～ 9	ドック内のブロック組立定盤で番船の船首部ブロック組立作業を行っていたところ、高さ4.82mから墜落して死亡した。	418	1	1～9
2009	9	9 ～ 10	浮きドッグでの定修後の船の出渠作業中、船尾側をタグボートで牽引しながら、船首両舷各2基のボラードとドッグ両舷の台車を繋ぐ係留索を解こうとしていた際、右舷前方のボラードに係留索が締まりついたため、被災者が解こうとして索を持ち上げたところ、一気に解けて持っていた索に引っ張られ、転倒、甲板に激突し被災した。病院搬送後に意識を消失、手術を受けたが回復せず、後日死亡した。	379	3	10～ 29
2009	11	13 ～ 14	進水式に使用する際の搬出路の上に、船舶を乗せる台（固定の搬出路に仮設の架台を二段重ねしたもの、総重量8.9t）を設置するため、18tの移動式クレーンで当該架台の四箇所の取付金具にフックを掛け、地切りしてつり上げた。その後、設置箇所の方向に旋回した際に架台の片方の取付金具の溶接部分が外れて落下したため上部の架台が横転し、付近にいた玉掛け者が架台にはざまれ、転倒した弾みで身体を強打し死亡した。	379	4	300 ～ 499

			被災者とクレーン運転士の2人がトレーラーに3段重ねで積んできたパレット（パレット1個あたり自重1.3t）を降ろすため、片脚橋型クレーン（定格荷重5t+5t）のフックにつり下げたつり具（天秤）にチェーンスリングを取り付後、被災者がパレット最上段に立ちクレーンを待っていたとき、チェーンスリングがパレットに掛かりパレットが移動したため、被災者がバランスを崩し荷台に落下して移動したパレットにはさまれた。	211	7	1001 ～ 9999
2009	8	17 ～ 18	機関室において、船尾管のボーリング作業中、被災者はボーリングバー（ボーリング用の回転軸）の回転を停止させるため、操作スイッチボックス設置箇所まで移動していた。被災者がボーリングバー横（隙間約50cm）を通り抜けようとしたとき、ボーリングバー装着用のチェーンブロックのハンドチェーンが被災者とボーリングバーに巻き付き、被災者はハンドチェーンで締め付けられて死亡した。	121	7	300 ～
2009	1	10 ～ 11	被災者が、船体ブロックの部材（重量約900kg）を玉掛け及びリモコンによるクレーン操作を行い、この部材をつり上げて反転させようとしたところ、一本つりしていたつりクランプが外れて、この部材が落下し被災者に激突した。	372	4	1～9
2009	4	13 ～ 14	船体ブロック用の部材をクレーンを使用してつり上げていたところ、つりチェーンが切断して部材が落下した。部材は落下したあと被災者に向けて転倒し、被災者は部材にはさまれた。	372	4	10～ 29
2009	12	13 ～ 14	東岸壁に係留している30万tオイルタンカーの右舷側に設置していた排水パイプ（150A）を抜くため、つり上げ荷重73.7tジブクレーンで3人が乗り込んだ搭乗設備（つり足場）をつり上げて作業を開始し、2本目を抜くためバラストラインの船外排出弁（750A）から排出されている海水の下をくぐろうとした際に海水が搭乗設備に当たり回転し、船に当たった時に海面に墜落し、被災した。	411	10	10～ 29
2009	8	19 ～	造船所ブラスト・塗装工場において、船体ブロックの塗装作業で、二次下請の作業者が船体ブロック内の作業を行っていたところ、塗装していた有機溶剤の高濃度の蒸気を吸入し死亡した。作業者はエアラインマスクを着	514	12	10～ 29



			鋼船（1800t）を製造する作業場において、船首左舷側付近に船名を取り付けるためのマーキング作業を行っていたところ、船体壁面から足場までの間隔が約1mあり、作業中に7.3m下のコンクリート面上へ墜落した。足場の船体側に手すりが無く、安全帯を使用していなかった。	411	1	10～29
2010 1	9 ～ 10	16	進水後、造船所内の岸壁に係留中の艤装中船舶において左舷ポートダビット（船橋横の救命艇ハンガー）で塗装の準備作業を行っていた労働者が約20m下の岸壁に墜落した後、さらに船舶と岸壁の間の水面へ転落した。	239	1	30～49
2010 6	13 ～ 14	10	被災者が、下請作業員1名とともに、船体ブロック（幅約2m、長さ約10m、7t）をジブクレーン（40t吊り）にて吊り上げ、反転作業を行っていたところ、吊り上げていた同船体ブロックの仮止め溶接した吊りピースが破断し、同船体ブロックが落下、落下地点に置いてあった鉄板鋼材（補強材）が跳ね飛ばされ被災者を直撃したもの。船体ブロックは、片方を溶接で2か所ピースを取り付け、もう一方をクランプで2か所保持して吊り上げていた。仮止め溶接が不十分であったとみられる。	418	4	10～29
2010 6	9 ～ 10	10	新造タンカーのブロック継手をカーゴオイルタンク内から溶接するため、デッキ上のマンホールから本設の昇降タラップを使用して下降中に、高さ約25mの地点から船底に墜落した。	413	1	1001～9999
2010 8	16 ～ 17	10	船体ブロックを組み立てるため、アーク溶接機を使用し仮付け溶接作業中、右手に溶接ホルダーを、左手に溶接ホルダーを挟んだ溶接棒を握った状態で倒れているのを同僚から発見された。被災者には左側胸部及び左側上腕内部に電流斑が認められた。	332	13	1～9
2010 8	8 ～ 9	10	事業場所有の倉庫において、被災者と作業員1名が倉庫内に保管していた鉄パイプ（1本）をクレーンで吊り上げたところ、作業場付近に積まれた鉄パイプの束のバランスが崩れ、重さ1.3tの束が被災者の方向に崩れ落ちたもの。	611	5	10～29
		13	船台のそばにある走行式ジブクレーン（つり上げ荷重157.5t）の走行レール脇で、同船台の下部で使用する消火用ホースと消火栓ホースの接続部の補修作業中、被災者の背後から接近してきた当該クレーンの走行車			30～

2010	9	～	14	輪フレームが当たり、クレーンと架台との間にはさまれ、目撃した労働者が救助を試みたが救出できず、クレーン通過後非常停止させた。なお、被災者はクレーン運転室から見て後方に位置していた。	211	6	49
2010	10	～	10	ファイナルドックと呼称される作業で、入渠中の新造船の船倉に取り付けられた総高さ 13.6 m のバーチカルラダー（垂直はしご）の何れかの付近から墜落したもの（推定）。	413	1	100～299
2010	11	～	10	修繕ドック内において、ドックゲートの解体作業中、解体中のドックゲート上部と修繕ドック上部との間に掛け渡していたタラップ（長さ約 4 m）が、固定していたロープを被災者が外したために滑り落ち、タラップ上にいた被災者が、タラップとともに約 5 m 墜落した。	413	1	10～29
2010	12	～	15	艦装船セカンドデッキ部に数カ所あるハッチの周囲に仮設していた手摺りを以前に溶断撤去していた個所において、被災者はグラインダーによりハッチの仮設手すりを取り除いた部分の研磨仕上げを行うため、セカンドデッキにてグラインダーを探していたところ、1 カ所開口部（約 15.3 m × 3.4 m）となっていて手すりなどがなかったハッチから約 7.4 m 下のホールドに墜落した。	414	1	10～29
2010	12	～	10	フォークリフトを使用して、造作中の船体に資材を運び入れる作業を行っていた。300 t 橋形クレーンが接近していたことに気づき、あわててフォークリフトを移動させようとしたが間に合わず、クレーンの接触によりフォークリフトの運転手（被災者）は地面に投げだされ、その後、フォークリフトが横転、被災者がその下敷きになったもの。作業箇所はクレーンの走行レール沿いに設けられた立ち入り禁止区域であった。	222	6	1～9
2010	12	～	14	土砂運搬船の改造において発生した金属スクラップをジブクレーンを用いてトラックに積み込む作業を労働者 4 名で行っていた。被災者は、同僚と 2 名で金属スクラップにクランプ 2 箇所で玉掛けを行い、ジブクレーンを巻き上げたところ、吊り荷が他のスクラップ等に掛かった状態で巻き上げたことから、当該荷の掛けりが外れ、荷が振れて被災者に激突し、トラッ	211	6	30～49

			クとの間にはさまれた。			
2011 4	12 ～ 13	0 9 2	労働者 5 名で市内のボートヤードにおいて、架台上の屋形船の修理を行っていたところ、被災者が地面で倒れているところを発見されたもの。死因は外傷性クモ膜下出血。	239	1	10～ 29
2011 6	22 ～ 23	被災者が建造ドッグにて建造中のブロックの取り付け作業を終え、協力会社の共有事務所内のロッカー室に帰る途中、工事中の水路に転落したものの。	417	10	50～ 99	
2011 5	13 ～ 14	修繕中のコンテナ船の船首において、甲板に設置されているハッチの内面に取っ手をつけるため、ハッチに入ってアーク溶接作業を行った際、下部の船倉が爆発し、上空に吹き飛ばされ、隣接する船倉の底に落下し死亡した。	512	14	1～9	
2011 2	9 ～ 10	乾船渠の水密性扉（扉船）の浮き具合が悪くなつたため、扉の空気槽への海水の漏水状況を確認するため槽内に入槽していた被災者が、槽内に漏水し滞留した海水中に落下し溺死したもの。	714	12	10～ 29	
2011 8	18 ～ 19	ドック内の自動車運搬船にあるウォーターバラストタンク内で、当日の作業を終了した被災者が、船外へ向かうため作業場所を出て船内を通行中、通路上の送風機に接触し、送風機が漏電していたため感電死したもの。	391	13	300 ～	
2011 8	16 ～ 17	加工工場にあるショットblastのショット玉を運搬するベルトが切断したので、被災者は修理の段取りを行うため、ショットblast本体下部のカバーを開ける作業をピット内で行っていた。被災者が電動グラインダーでカバー横のナットを 1 本切断した後、2 本目を切断しようと歯を交換しグラインダーを左手に持つたところ、グラインダー本体が漏電していたため感電し、死亡したもの。	153	13	10～ 29	
2011 7	13 ～ 14	被災者は、一人で定格荷重 4. 8 t の床上操作式クレーンを使用して、鋼板（縦 2. 5 m、横 2. 1 m、厚さ 17 mm、1 枚の重量 410 kg）2 枚を重ねた状態でハッカーにより 2 点吊りの状態でつり上げて移動中に、落下した鋼板が足に当たり、転倒した際に保護帽が横に置かれた鉄材に当たり脱げ、床で頭部を強打したものと推定され、同日死亡したもの。	521	2	100 ～ 299	

2011	12	11 ～ 12	岸壁に係留している新造船のW B T（ウォーターバラストタンク：海水を入れて船のバランスを取るタンク）内の塗装（スプレーガンによる吹き付け）作業をしていたところ、被災者が血を流して倒れているところを同僚が発見した。被災者が使用していたスプレーガンは、高さ約2. 6 mの位置にある船舶構造物（奥行約60 cmの作業床）に置かれていた。目撃者はいない。	418	1	30～ 49
2011	1	9 ～ 10	スクラップ材を積載した鉄製箱（長さ2. 5 m、幅1. 1 m、高さ0. 7 m、重量410 kg）の4点にチェーンを玉掛けし、橋形クレーンにて吊り上げ、トラック荷台に下ろした後、玉掛け位置を鉄製箱の片側の脚2点に変更し、鉄製箱を立たせた状態で吊り上げ、スクラップを荷台に投入した。その後、鉄製箱を立たせた状態のまま、地上に下ろした後、鉄製箱が転倒し、クレーン操作者が下敷きになった。	372	5	300 ～
2011	5	13 ～ 14	船体ブロックのblast作業を行うための足場組立をしていた被災者が、足場3段目から約8. 4メートル下のコンクリート地面に墜落したものである。災害発生後、療養中であったが6月25日に死亡した。	411	1	10～ 29
2011	10	15 ～ 16	ドック内で建造していたケミカルタンカーにおいて、被災者が当該ケミカルタンカーの船底の水タンクに通じるマンホール付近で作業を行っていたところ、水タンク内で爆発。被災者は、火傷を負い、平成23年11月9日午後11時頃死亡したもの。当該水タンクは、災害発生日前日の午後7時30分頃まで有機溶剤を使用した塗装作業が行われていた。	513	14	10～ 29
2011	8	15 ～ 16	造船所において、被災者が船体ブロックの一部となる鉄骨材に鋼板（約780キログラム）を仮付け溶接する作業等を行っていたところ、当該鋼板に落下防止措置を講じていなかったため、鋼板が高さ約165センチメートルの位置から倒れ落ち、被災者の頭部を直撃したもの。	521	4	30～ 49
2011	3	0 ～ 1	被災者は、工場内で平鋼切断ロボットによる加工が終了した鋼板12枚を、2クラブ2フック式天井クレーンを用いて仮置き場に移動させる作業を行うため、当該鋼板の片側に玉掛けし、次にもう片側に玉掛けしようとしていたところ、当該天井クレーンが走行し、同鋼板が天井クレーンに引	211	7	300 ～

			きずられ、移動してきた鋼板とNC架台の間に挟まれたものである。			
2011	8 ～ 9	船体の船底部組立作業において、被災者はストッパー間に立てたランス ブラケットに発生したひずみをガスで調整する作業を行っていたところ、 ランスブラケットが倒れ、被災者の頭部を直撃したもの。	419	6	300 ～	
2012	7 ～ 11 12	船内でガス溶接機を使用して配管の溶断作業を行っていたところ、突然 「ボン」と言う爆発音とともに煙が船内からあがり、船内で作業を行って いた3名の労働者が被災した。なお、当該船舶は土砂運搬船であり、土砂 投入口は開閉式となっており、この開閉は油圧式であった。また、配管は 船内に設置されており、作動油を通すものであり、配管を取り外すため に、フランジを固定するボルトを溶断するためガス溶接機が使用されてい た。	331	14	10～ 29	
2012	7 ～ 11 12	船内でガス溶接機を使用して配管の溶断作業を行っていたところ、突然 「ボン」と言う爆発音とともに煙が船内からあがり、船内で作業を行って いた4名の労働者が被災した。なお、当該船舶は土砂運搬船であり、土砂 投入口は開閉式となっており、この開閉は油圧式であった。また、配管は 船内に設置されており、作動油を通すものであり、配管を取り外すため に、フランジを固定するボルトを溶断するためガス溶接機が使用されてい た。	331	14	10～ 29	
2012	7 ～ 11 12	船内でガス溶接機を使用して配管の溶断作業を行っていたところ、突然 「ボン」と言う爆発音とともに煙が船内からあがり、船内で作業を行って いた5名の労働者が被災した。なお、当該船舶は土砂運搬船であり、土砂 投入口は開閉式となっており、この開閉は油圧式であった。また、配管は 船内に設置されており、作動油を通すものであり、配管を取り外すため に、フランジを固定するボルトを溶断するためガス溶接機が使用されてい た。	331	14	10～ 29	
	14	船舶の修繕作業における高圧スプレーを用いての洗浄作業（古い塗装を剥 がす作業）において、被災者は船底部分の作業を終え、次にドッグ内に置 かれていた重さ約5tの錨を洗浄していたところ錨が倒ってきて、頭部を			10～	

2012	1	~	15	錨のアーム部分と地面に挟まれて死亡した。なお、錨は船舶から外されており、約60度の角度で木製パレットの上に立てられていたが、ワイヤー等で固定されてはいなかった。	391	5	29
2012	12	~	11	船の修理時に使用する船台の床面張り替え作業を行うため、被災者はジブクレーンを使用して、無線操作により材料である鉄板の端をクランプ1個で挟みつり上げていたところ、クランプから鉄板が外れ、鉄板の近くにいた被災者に落下し、地面と鉄板の間に挟まれた。	372	4	1~9
2012	8	~	16	船舶の補修等を行うための潜水要員を育成するため、水深15mの海で新人と教官である被災者が潜水訓練を行っていた際、水没、行方不明になり、捜索数日後に海底で遺体が発見された。なお、発見時は空気ボンベを外した状態であった。	713	10	300~
2012	8	~	10	建造中の船舶において、被災者はスポットクーラー（定格電圧200V）の修理作業を行っていたが、当該クーラーと電源とをつないでいたキャブタイヤケーブルを外そうとした際、右手がケーブルの充電部分に接触したことにより感電し、死亡した。	351	13	1~9
2012	9	~	8	製造所の新造船内において、船倉内の工事孔の閉鎖準備作業中、被災者が、ロー・ツールと呼ばれる船倉と船倉の間の空間を移動していたところ、床面に設置されていたバラストタンクへ通じるマンホールの開口部（楕円状60cm×40cm）から墜落し、頸椎を損傷した。	414	1	10~29
2012	11	~	8	被災者は岸壁通路において、トレーラ（最大積載荷重24.5t）の荷台から荷のロンジ（船体ブロックの材料）を当該岸壁上にあるパレット内に降ろす作業を行うため、300 t ジブクレーンのフック下に吊り付けた吊リビーム（通称天秤と呼ばれる、長い荷を吊る為の吊具）の玉掛け用具（ワイヤロープとチェーンで構成）の掛け位置の変更作業中、乗っていた荷のロンジから持っていた玉掛け用具と共に2.4m下の岸壁通路に墜落した。	221	1	30~49
2012	7	~	8	被災者はフォークリフトに取り付けられた作業台で船体の外板塗装作業を行っていたところ、フォークリフトがバランスを崩して横転、その衝撃	222	2	1~9

	9	で被災者も作業台から投げ出され、地面に体を強打して死亡した。				
2012	3 9 ～ 10	工場内において、天井クレーン2基を用いてハッチカバーを相吊りする方法で反転させる作業を行っていたところ、当該ハッチカバーの端部が所定の荷受架台にセットできないため、被災者の合図で地切りしたところ、荷が振れ、荷の横にいた被災者が別のハッチカバーとの間に挟まれた。	521	7	1～9	
2012	10 9 ～ 10	船体ブロックの組立作業中、センターガーダー（中心骨材、重量約1.5t）を溶接する準備のため、ピースを溶接取付けし、油圧ジャッキによりセンターガーダーを船体ブロックの壁面に押し付けていたところ、センターガーダーが作業中の被災者の方向へ倒れ、被災者はセンターガーダーの下敷きとなった。	419	5	10～ 29	
2012	9 7 ～ 8	被災者はドック外の地上部分に設置されている水道管蛇口にホースを接続して、ドック内渠底で当該ホースを使用して船体の水洗作業を行っていた。船体水洗場所の移動に伴いホース接続場所も移動するため、ホースを蛇口から外し渠底まで下し、ホースを移動後、ホース引き上げ用のロープを被災者が渠底へ投げたが、ドック内側の犬走りの手すりにロープが乗り、同人が水道管等を乗り越え、足でロープを蹴落とそうとして滑り渠底へ墜落した。	418	1	10～ 29	
2012	5 4 ～ 5	被災者は鋼管4本（直径60cm、長さ6mの鋼管が2本、直径1m、長さ6mの鋼管が2本）の鋲落とし作業を行うため、同径の鋼管2本ずつを直列に並べ、内部に自動ブラスト機をセットし、鋼管内面の鋲落としを行っていたところ、直径60cmの鋼管内部で、衣服の胸元にブラスト機の先端が入り込んだ状態で横たわっていた状態で発見された。	159	7	300 ～	
2012	11 8 ～ 9	建造中の船倉内において、塗装後の換気のためフレキシブルダクトを設置していた被災者は、船倉中段の作業床の端から約10m下に墜落し、死亡した。	416	1	1～9	
2012	10 14 ～ 15	被災者は建造船バラストタンク内の架設照明器具撤去作業中、最上階の梯子（角度75度）を昇る際に転落し、下部プラットフォームを乗り越え、同プラットフォームから約6m下へ墜落、死亡した。	413	1	30～ 49	

			船の清掃作業中、船体上部に堆積した鉄粉をエアーで飛ばす作業を行うた め、エアホースを操舵室の上に引き上げようとした被災者は、高さ約2m 下の船舷に付いていたタイヤ上に墜落し、タイヤで弾んだ後、さらに3m 下方の地面に墜落した。尚、保護帽は着用していたが、安全帯は未着用、 墜落防止の措置はなかった。	418	1	10～ 29
2013	1	9～ 10	橋型クレーンの操作中、突然被災者が前のめりに倒れ、その際床にあった 棒状の鉄板端材が顔面から突き刺さった。	417	2	10～ 29
2013	10	10～ 11	被災者は、構内の設備の塗装作業終了後、軽トラックを使用し部材を片付 け、構内の所定場所に軽トラックを戻そうと一人で運転中、何らかの理由 で運転が困難な状態になり減速することなく工場の柱に激突した。災害発 生直後、車は傾いたままタイヤが回転した状態で止まっており、被災者が ブレーキを踏んだ形跡は認められなかった。	221	3	30～ 49
2013	4	16～ 17	船体ブロック上で、外板から張り出した吊ピース（船体ブロックの反転に 使用するもので重量195kg）を同僚と切断中、被災者は、外板から内 側に2m離れたデッキ上で、吊ピースの穴にエステルロープを掛けてデッ キ上に引き込もうとしていた。同僚が吊ピースを切断したところ吊ピース は落下し、同時にロープを被災者が掴んでいたため、船体ブロックの外板 の墜落防止柵の間から、被災者は吊ピースとともに9.5m下の定盤上に 墜落した。	418	1	1～9
2013	4	11～ 12	自社工場内で溶接機（重量100kg）を天井クレーン（つり上げ荷重 2.8t）で吊って移動中、床に置いてあった加工中の製品に接触し、玉 掛け用具（爪状フック）が外れ溶接機が落下。傍にいた操作者が、左大腿 部を負傷した。	372	4	1～9
2013	7	15～ 16	クレーン部品（重量3.1t）の運搬作業を行っていた作業員が、当該部 品と搬送台車の荷台との間に、上半身を挟まれているところを発見され た。被災者は、隣接する組立作業場に部品3台を搬送するため作業をして おり、3台目を天井クレーンを使って吊り込んでいた際、部品の下敷きに	211	7	1000～ 9999

			なった。			
2013	7	14 ～ 15	L NG船の配管の冷却試験中、1号タンク上部で監視業務に従事していた被災者の携帯電話に、同僚から「紛失した工具を探してほしい。」旨の連絡があった。被災者は付近を探していた。被災者と連絡が取れないので同僚が不審に思い1号タンクに向かったところ、1号タンク上部に仮設されたドームハウスの中でぐったりしている被災者を発見した。	714	12 ～ 9999	1000
2013	6	10 ～ 11	漁船の修理のため、船の陸揚げの際、船首部分の案内として使用した鋼製の枠上に歩み板を設置して作業床とし、当該高さ3メートルの作業床上で、船首部分に設置されている吊り金物のガス溶断作業を行っていた被災者は、地上まで墜落した。	411	1	10～ 29
2013	7	16 ～ 17	船内にて、ダクトの取り付け作業を行っていた被災者は、手足がふるえ歩けない状態となり、冷房のきいた事務所内に運ばれ、水分補給後、休憩した。しばらく経過した後も、手足がふるえ歩けない状態であったため、救急搬送したが、救急車の中で意識不明、心肺停止状態となり、熱中症により死亡した。	715	11	1～9
2013	3	15 ～ 16	被災者は、4.8トンの天井クレーンを使用し、ルーバーと呼ばれる船舶通気口の扉（約250kg）を吊り上げ近くの床に下ろしたところ、荷に掛けていたフックが外れ、荷のそばで当該クレーンのペンドントスイッチを操作していた被災者に激突した。尚、作業は単独作業であり、被災者は0.5トンのチェーンブロックを玉掛け用具として使用していた。	372	6	10～ 29
2013	5	14 ～ 15	被災者は、新造船の船尾デッキ上で作業していたところ、高さ約8メートル下の砂地に墜落した。	418	1	30～ 49
2014	11	9 ～ 10	ミキサー車がジブクレーン軌道間の通路を後退中、同通路を歩行していた被災者が轢かれた。	221	7	10～ 29
		10	造船所内にて、船の外周に組み立てられた、わく組足場の解体作業中、高			10～

2014	8	~	さ 7.	2メートルの作業床から1層下の3層目の作業床、次いで地面に墜落した。	416	1	29
2014	7	~	10	台船上にて、フロート内部を吹き付け塗装中、内部に気化し充満した引火性の蒸気に引火し、爆発。フロート内部にいた被災者は、爆発により台船上に約10mメートルほど吹き飛ばされ、死亡した。	512	14	1~9
2014	6	~	12	建造中のケミカルタンカーの船首側の船底にて、被災者が作業を行っていたところ、作業服に引火し、死亡した。	911	16	1~9
2014	4	~	13	造船所内に船舶を停留させ、点検及び定期検査中、船舶内に設置されたクラムシェル上にて、被災者等がクラムシェルのブームに取り付けられていたフートピンを取り外し、フートピンを再度取り付けていた際、被災者はバランスを崩し、作業床の端から約8.5m下の船倉の底に墜落し、死亡した。	239	1	1~9
2014	2	~	8	構内のドックサイドにて、ラジオ体操及び作業ミーティングを行った後、ドック海側に設置された艤装桟橋に接岸した艤装船に移動するため、ドックゲート上の通路を走行中、何らかの原因で転倒し、通路の手すりの間から、ドック底(4.4m)に墜落した。	417	1	1~9
2014	1	~	10	構内にて、自社所有の軽トラックでドライドックに向け走行中、場所を間違えたことに気付き車輛の方向転換をしようとして、岸壁で車輛の頭を振ったところ、運転操作を誤り、岸壁から海に転落した。運転者は自力で脱出したが、同乗者が搬送先の病院で死亡した。	418	10	10~29
2015	7	~	8	船体ブロック製造工場において、Aは材料置場におかれた荷(1枚の鋼板の上に約110枚の鋼板を重ねて乗せたもの)を、つりチェーンで玉掛けし、Bはジブクレーンで当該荷を運搬する作業を行っていた。Bが荷をつり上げ、クレーンを走行させて運搬し、クレーンのジブを左方向に旋回させながら荷を降下させた時、荷が高さ約11mの位置から落下、下方で荷の受入のため待機していた被災者Cの背部に鋼板が直撃し被災したもの。	611	4	1~9
				土砂運搬船のバラストタンク内で油圧配管の取り外し作業を行っていた。			

2015	5	0 ～ 1	配管は、フランジ間の約3mを交換する予定であり、フランジボルトをガス溶断しているときに、突然火災が発生し、バラストタンク内で作業していた2名が被災した。ガス溶接装置のホースは、甲板から約1m垂れ下がった位置で切れていた。	331	16	50～99	
2015	8	23 ～ 24	平成27年8月28日からの、船舶エンジン整備作業のため、他の労働者とともに仕事先事業所の宿泊施設2階に宿泊中、就寝後、トイレに行く途中で階段から転落し頭を強打した。物音に気づいた同僚が発見し、救急車にて病院搬送され、緊急手術が行われたものの、8月30日、脳挫傷により死亡した。	413	1	1～9	
2015	7	15 ～ 16	被災者は、交流アーク溶接機を用いて屋外で組み立て中の船体ブロックの手直し作業に従事していたところ、同僚が、当該船体ブロック上で溶接棒と溶接棒ホルダーの上でうつぶせ状態で倒れていた被災者を発見したものの。作業場所は、上方、後方以外は、75cm間隔の鋼板で覆われていた。被災者の、右肩と後頭部に電撃痕が認められており、死因は、感電死であった。	332	13	10～29	
2015	9	13 ～ 14	造船工場において、部材を仮止めしている船舶部材(600kg)を本溶接するためにつり上げ能力2.8tの天井クレーンを用い吊り上げ、約1.5m移動させ当該部品を下ろそうとしたところ、当該部品が吊っていたクランプから外れ、近くで作業をしていた被災者に激突したもの。	521	6	1～9	
2015	5	0 ～ 1	土砂運搬船のバラストタンク内で油圧配管の取り外し作業を行っていた。配管は、フランジ間の約3mを交換する予定であり、フランジボルトをガス溶断しているときに、突然火災が発生し、バラストタンク内で作業していた2名が被災した。ガス溶接装置のホースは、甲板から約1m垂れ下がった位置で切れていた。	331	16	50～99	
2015	2	11 ～ 12	造船所構内にて、船体ブロック両側面の傾斜部（高さ約2メートルの位置）に掛け渡す形で乗せていた補強鋼材（長さ約8メートル、重さ約1.66トン）が滑り落ち、近くで溶接作業を行っていた被災者の上半身に当たり、死亡したもの。	521	4	1～9	

2015	8	13 ～ 14	船体ブロック組立て作業中、被災者がブロック側壁の窓枠部分から身を乗り出して、当該側壁を支えているレバーブロックを巻こうとしたところ、当該側壁とともに倒れ、隣接するブロックとの間で顔面及び頭部を強打し、脳挫傷により即死したもの。	521	5	10～ 29
2015	1	13 ～ 14	サイドフォークリフトを使用して鋼管製はしご（足場部材）の束を運搬中、はしごの束が崩れ、被災者に激突した。	611	5	1～9
2015	1	9 ～ 10	造船会社第1号ドックにおいて、修繕船のショットプラス補助作業を行っていた被災者が、ドックサイドに固縛していたブラストホースを解き、移動させようとしていたところ、約9メートル下のドック底部に転落したものの。傷病名は、重症頭部外傷	418	1	1～9
2016	11	16 ～ 17	コンテナ船のホールド内で高所作業車に乗って溶接作業中、何らかの原因によって作業服に着火して燃え、被災した。	332	11	30～ 49
2016	10	7 ～ 8	午前6時から、被災者らは船の中間検査のための入渠作業に従事していたところ、午前7時前に一旦入渠のために開けたゲートが船の方に近づいてきたため、被災者がゲートを調整するロープを固定し直しに行き引っ張ったところ、結びつけるピットが折れ曲がり、その勢いで後に倒れた際側にあった岩に後頭部を打ちつけ脳挫傷により死亡した。	391	19	1～9
2016	9	10 ～ 11	建造中の船のアッパーデッキからドックの底部床コンクリートに墜落し即死した。	418	1	1～9
2016	9	14 ～ 15	労働者が、外板シームをガウジングするため、高所作業車に乗り作業床を旋回させていたところ、上部旋回体が船台の作業ヤードに設置された墜落防止用の手すりに接触し、手すりが破断。破断した手すりの先端が上部旋回体に引っ掛けたため、労働者がそれを引き抜いていた際にバランスを崩し、3m60cmの高さから船台に墜落した。	418	1	10～ 29

2016	7	9 ～ 10	被災者は、自社工場の外壁のトタン板を取り外すため、ポスト形ジブクレーン（つり上げ荷重 15. 6 t）の補巻用フック（定格荷重 2 t）に鋼製の搭乗設備（重量 956 kg）を掛け、当該搭乗設備に一人で搭乗し、無線操作でクレーンを運転して地上 8 メートルまで巻上げた位置で止め、外壁のトタン板を取り外していたところ、補巻用ワイヤロープが突然切断したため、搭乗設備と共に高さ 8 メートルから地上に墜落し、被災した。	211	1	1～9	
2016	4	11 ～ 12	桟橋に台船、取引先船舶の順に係留されていた。被災者は、ロープで取引先船舶を係留しようと桟橋の支柱を伝い降り台船に乗ろうと台船に足を掛けたところ、強風と波により台船が桟橋から離れたため、足を踏み外し台船外側に取付された緩衝材の上に落ちた。この時、強風と波により台船が桟橋の支柱方向に戻って来て被災者は桟橋の支柱と台船の間に挟まれた。	239	7	10～29	
2016	3	17 ～ 18	修繕船のスクリューの溶接補修作業を出張で行っていた被災者は、作業終了後、使用した溶接機・工具等を渠底から運び出すため、造船所の 12 t ジブクレーンのオペレータに運搬を依頼、当該渠底から荷卸先のトラックに移動すべく、船渠中央部にある昇降階段を通り、船渠サイドに上がった直後、荷を吊り走行してきた当該ジブクレーンのサドルに接触、サドルと船渠サイドの手すりとの間にはざまれ死亡した。	211	7	30～49	
2017	7	16 ～ 17	コンテナ船内で高所作業車を用いて塗装作業中の作業者が、高所作業車ごと 5 m 下のホールド内に転落し、被災した。	146	1	10～29	
2017	5	14 ～ 15	船舶に取り付けられた温水加熱器について、容器（タンク）の側板の外周が腐食し、そこから水漏れしていたので、溶接にて補修する必要があった。溶接前の準備作業として、容器内に残っていた水を排出するため、圧縮空気（約 0. 47 MPa）を挿入して、容器内の水を排出中に、突然、側板が破裂し、側板の前方で排出状況を確認していた被災者の頭部に激突した。	319	15	300～499	
		10	下請業者の外国人造船就労者が、台船（長さ 45 m、幅 15 m、高さ 2. 5 m）の点検整備作業において、船内の浸水、浸水状況を確認するため、				

2017	4	～	11	マンホールから船内に入ったところ倒れ、救助に入った別の下請業者の技能実習生も倒れた。外国人造船就労者は翌日に亡くなった。消防到着時（午前10時40分頃）に測定した船内の酸素濃度は、6%であった。	714	12	1～9
2017	4	～	14 15	会社の構内（屋外）にて定盤とフラットバーを固定しているボルトを外すため、ボルトカバーに付着していたノロ（溶断時に発生した溶断屑）をガス溶断していたところ、火の粉が衣服に付着し引火し、3度の熱傷を負い、死亡した。	331	16 29	10～ 29
2017	2	～	10 11	工場に設置された天井クレーン（吊上荷重6.1t）の点検作業において、被災者と同僚労働者の2名はクレーンガーダーに備えた歩道上で作業を行っていた。作動試験においてクレーンを走行させるため、歩道上の2名に座るよう指示しクレーンを走行させていたところ、被災者が何らかの理由で立ち上がり、工場建屋の梁とクレーン設備（制御盤）との間に頭部を挟まれ死亡した。	211	7	50～ 99
2017	2	～	8 9	台船の外板の亀裂箇所のアーク溶接作業を行っていたところ、アークが作業着の袖へ燃え移り右腕から胸、側頭部に火傷（熱傷面積37%の重傷熱傷）を負った。被災者は、救急車で病院へ搬送された後に死亡した。	332	11	1～9
2017	1	～	8 9	建造中の船舶甲板に移動するために外部昇降路に設置された屋外エスカレーターに被災者が乗ったところ、プラスチック製の踏板（ステップ）が壊れ、エスカレーター内部に転落。被災者の体が床下フレームと後続の踏板に挟まれた。被災者が挟まれた状態でエスカレーターが動き続けていたところを発見され、3時間後に救出されたが病院で死亡が確認された。	229	7	～ 9999
2018	12	～	18 19	現場で負傷した労働者を乗せた救急車が、自動車道を走行中、道を譲ったトラックを追い越す際、路肩に寄せていたトラックの右後部に追突した。この事故で、救急車内で付き添っていた同僚の被災者が死亡し、同乗していた救急隊員3名とトラックの運転者が軽いけがを負った。	231	17	10～ 29
2018	11	～	14 15	構内（屋外）を徒歩で移動中に、後方から来たフォークリフトの左前輪に轢かれたもの。	222	6	30～ 49

2018	10	16～17	被災者は、造船所構内のドッグで建造中のタンカー内において、船体のデッキの組み立てを行うための吊り足場を架設作業中、高さ 17.7 m の船底に墜落し、同日死亡したもの。	411	1	30～49
2018	10	10～11	構内下請事業場の労働者である被災者は、元請事業場内の船体ブロック組立定盤において、ブロックの部材に対しアーク溶接作業を行っていた。災害発生時、被災者の近くに置いていた錆止め塗料缶（有機溶剤含有）が倒れて作業床上にこぼれたため、溶接の火花が引火し、被災者の作業着に燃え移ったもの。被災者は、搬送先の病院で入院加療していたが、後日死亡した。	512	16	10～29
2018	9	8～9	被災者は、建造中の船のタンク内で、休憩と次の作業の段取り替えを行うため、甲板につながる垂直はしごを上っている途中、誤って垂直はしごの安全ガード（背かご）のすき間（幅 40 センチメートル）から約 18 メートル下のタンクの床面に墜落したもの。	371	1	1～9
2018	8	8～9	エンジンケーシング組立中、後部壁面に設置されるモノレールクレーンのメンテナンス用ステージの取付作業中に発生した。ステージ上の垂直梯子の部材を移動させるためステージの手すりに安全帯を繋ぎ、部材に吊り具を取り付け、クレーン運転士に巻き上げ合図を送り、吊り上げたところ、部材から突き出た取付用ステーがステージの手すりに引っ掛けてしまってステージが持上がり、被災者と共に 13 メートル下の定盤上に墜落した。	211	1	1～9
2018	7	8～9	天井クレーンで鉄板（290 cm × 1185 cm × 0.9 cm）2枚（合計重量約 4.8 t）を吊ビームを用いて、玉掛けワイヤロープを介して 6 点のハッカーで吊台車に置こうとしたが、当該台車にパレットが置いてあったので、パレットを移動させるためクレーンを一旦止めた。この時、両端のハッカーが外れて鉄板が落下し、鉄板の下を通行していた被災者が下敷きになった。	372	4	10～29
2018	7	16～	造船所構内の内作工場で、15 t 天井クレーンで船の壁材（鉄板）を吊つて運搬中、吊っていた壁材を一旦、着地させた際、クランプが外れ倒れた壁材の下敷きになり死亡した。壁材は、3.35 m × 2.65 m × 厚さ 6	372	6	100～

	17	mm (重さ 436 キログラム) でクランプによる 1 点吊りにより、被災者が無線操作により当該クレーンを操作していた。			299
2018	7 ～ 13	造船所内において、船体ブロックの溶接作業を行っていた被災者が近接する橋形ホイストクレーンの脚部のところで、ひかれているのが発見され、病院に搬送するも、死亡が確認された。	211	7	10～ 29
2018	6 ～ 11	艤装船の内部で、他の労働者が行う配管のアーク溶接作業中、補助作業をしていた被災者が倒れ、救急車で病院に搬送されたが当日死亡した。	332	13	1～9
2018	4 ～ 9	造船場の事業所第 2 組立工場内において、被災者は配材・取付作業の準備のため、鋼板搬送用のローラコンベアを始動（下降）させた後、運転中のコンベアを横断していたところ、ローラコンベアと地面との間に頭部を挟まれ死亡したものである。	224	7	1～9
2018	2 ～ 7	職長の指示により船尾部ブロックの歪み取り作業を開始するため、当該ブロックの甲板にある縦 2.45 メートル横 3.00 メートルの開口部の周囲に墜落防止用の手すりを設置しようと作業床高 1.2 メートルの高所作業車を操作して甲板に上がった直後、手すりを設置するため甲板上を移動していたところ、高さ 5.42 メートルの同開口部から墜落した。その後、搬送先の医療機関にて療養していたが、後日死亡した。	418	1	10～ 29
2018	2 ～ 15	ケミカルタンカー内に設置する鋼製仕切りの溶接作業の状況を確認するため、被災者が足場最上段に登ったところ、手すりの無い箇所（高さ約 10 m）から墜落したもの。災害発生時、足場最上部では他の労働者 3 名が溶接作業を行っていた。（被災者の経験期間未確認。）	411	1	30～ 49
2018	1 ～ 13	廃棄する船舶用のアンカーチェーン（約 1.6 t）をフォークリフトで保管場所まで運搬中、フォークリフトが横転し、被災者の頭部が地面とフォークリフトのフレームに挟まれ被災した。	222	2	100 ～ 299
2019	12 ～ 6	同僚が運転する乗用車の後部座席に乗って移動中、当該乗用車が、中央線を越えてガードレールに衝突した。	231	17	1～9

		8					
2019	12	12～14	天井クレーン（2. 8 t）を操作して船体部品であるハッチコーミングを2本の盤木を敷いて台車に乗せたあと、被災者が玉掛用具を外したところ、ハッチコーミングが倒れ下敷きになった。	611	5	10～29	
2019	10	16～18	造船工場の入出渠用水路内において、入出渠ドックゲート注水用配管（150A×2本）の栓をするために潜水していたところ、入出渠用水路から海へ排水中の排水管（12本のうち6本開放、600A）の1つに吸い込まれ、開閉弁に引っかかった状態で発見されたもの。死因は外傷性ショックである。	418	7	1～9	
2019	10	10～12	新造船の船内車両甲板を塗装する前工程として、車両甲板天井の梁部を研磨するため、被災者が単独で高所作業車の作業床に乗り、作業床上の操作盤を操作していたところ、操作盤と車両甲板の天井の梁との間に胴体がはさまれ、死亡したもの。	146	7	1～9	
2019	7	10～12	造船工場のドックにおいて、船体を高圧洗浄機により洗浄する作業を朝から行った。20分間の休憩を取り、作業を再開したが、被災者が体調不良を訴えたため作業を中断した。熱中症の疑いがあったため救急搬送し、同日夕方に死亡した。	715	11	10～29	
2019	4	16～18	港の岸壁に係留していた船の甲板上において、BSアンテナ線の配線工事中、アンテナ線を既存ケーブル線に固縛するため、移動はしごをケーブル線に立て掛け、同僚が下方を支え、被災者がはしごを上り作業位置に着いたところ保護帽を忘れたことを思い出したため、はしごを下りようとしたとき、はしごの上端がケーブル線から外れ、はしごと共に高さ3. 86m下の甲板に墜落した。	351	1	10～29	
2019	4	14～16	船底ブロックのロンジ上で配管固定作業を行っていたところ、2. 7m下の地上に墜落した。被災者は病院にて療養中であったが、後日死亡したものの。	418	1	1000～9999	
2020	12	14～	船体ブロック内において、被災者は、一人でガス切断機を使用して、上向きの姿勢で鋼材を切断していたところ、ガス溶断の火の粉が作業服に引火	331	11	10～	

		16	し燃えだしたため、熱傷を負ったもの。			29
2020	10	8 ～ 10	ホイールクレーン（吊り上げ荷重25t）の補助フックが作業開始前に、動かなかったため、補修のためジブを下げている途中、補助フックを支えていたワイヤーが切れ、補助フック（約70キロ）が落下し、被災者の頭部にあたったもの。	212	4	1～9
2020	9	16 ～ 18	会社の構内において、同社の構内下請事業者の労働者が、船舶の居住区部分の船室側面に設けられた鋼構造物（重さ約6.3トンで、船室の側面部分にアーク溶接で仮止めされているもの）下を地面に敷かれていた上盤と称する鉄骨上を屈みながら通行していたところ、溶接部当該鋼構造物が落下、同人に激突したもの。	418	4	1～9
2020	9	12 ～ 14	重さ246トンの船底ブロックに機器類を積載した総重量約320トンの荷を、塔形ジブクレーン2基の相吊りによって地上から約15メートルの高さまで吊り上げた際、当該ブロック上に積載していた重さ約800キログラムの金属製の水コシ器1基がブロックの側面から落下し、地上に置かれていた船舶用発電機への動力供給用配管の付近にて、関係者へ当該配管の耐圧試験方法を説明していた被災労働者に当たったもの。	611	4	300～499
2020	9	16 ～ 18	令和2年9月5日夕方頃、建造中のケミカルタンカー船室内での艤装作業を行っていた労働者が、消火設備用CO2ボンベ（高さ約160cm、重量約125kg）8本がセットされたラック（縦335mm、横2520mm、高さ1425mm、重量約188kg）の下敷きになっている状態で発見され病院へ搬送されたが、死亡が確認された。	391	5	100～299
2020	7	14 ～ 16	原油タンカー（31万トン）の船体ブロックの一部である「小組」と呼ばれる部品（L字型重量約1.5トン）をクレーンで仮置きした後、仮置き用のバー溶接作業を行ったが設置箇所がずれていたため、レバーブロックで微調整していたところ、仮置き用のバーが折れ、小組が被災者に激突したもの。	419	5	50～99
		10	船体ブロックの部材（縦1.7メートル、横3メートル、厚さ13ミリ			

2020	7	~	メートル、重さ約500キログラムの鉄板)の両面を船体ブロックの縁に レバーブロックで固定し、溶接位置を決める作業中、船体ブロックの部材 が被災者側に倒れて、頭と顔面を強打したもの。	419	5	1~9
2020	7	~	箱型土運船のホールド部の亀裂の修理するため、ボイド部に溜まった水を 抜く作業を2人で行った。船上のマンホールからポンプのホースを入れて いたところ、ボイド内部にホースが引っ掛けたため、作業者Aはホース の位置を変えるためマンホールから入ったが落下した。作業者Bは事業主 とともに、作業者Aを助けるためマンホールから内部に入ったが同様に落 下した。病院に搬送されたが、酸素欠乏症により2名と事業主が死亡し た。	714	12	1~9
2020	7	~	箱型土運船のホールド部の亀裂の修理するため、ボイド部に溜まった水を 抜く作業を2人で行った。船上のマンホールからポンプのホースを入れて いたところ、ボイド内部にホースが引っ掛けたため、作業者Aはホース の位置を変えるためマンホールから入ったが落下した。作業者Bは事業主 とともに、作業者Aを助けるためマンホールから内部に入ったが同様に落 下した。病院に搬送されたが、酸素欠乏症により2名と事業主が死亡し た。	714	12	1~9
2020	6	~	修繕船の船内でアイスコンバー(氷を碎く機械)の点検口の取り付け作業 を行っていたところ、室内から出火し、消防隊員が救出したものの、死亡 していたもの。	999	16	10~ 29
2020	6	~	修繕船の船内でアイスコンバー(氷を碎く機械)の点検口の取り付け作業 を行っていたところ、室内から出火し、消防隊員が救出したものの、死亡 していたもの。	999	16	10~ 29
2020	3	~	仮設の鉄骨構造物を移動するため、当該構造物の下に搬送台車を移動中、 誘導者が構造物の梁と搬送台車の間に頭部を挟まれた。	221	7	1000 ~ 9999
2020	3	~	被災者2名は、船のエンジンルーム内において、ビルジウェルタンクの清 掃に着手。ウェスを用いて洗浄液にて重油等を清掃するもの。翌日の午前	519	12	30~

		16	頃、タンク内で倒れている被災者2名を発見した。			49
2020	3	14 ～ 16	被災者2名は、船のエンジンルーム内において、ビルジウェルタンクの清掃に着手。ウェスを用いて洗浄液にて重油等を清掃するもの。翌日の午前 頃、タンク内で倒れている被災者2名を発見した。	519	12	30～ 49
2020	2	14 ～ 16	ドックに停留中の船内に組み立てた吊り足場について、解体作業に従事していた被災者が、作業床に乗った状態で、足場を吊っている鋼材（通称：たんざく）の固定ボルト等を緩めたところ、当該足場が45度傾き、地上約15メートルの高さから墜落し、地面に激突した。	411	1	1～9
2020	1	10 ～ 12	建造中の化学薬品運搬船のタンク内の水洗い作業のため、被災者がマンホールからタンク内に降りていたところ、高さ約12メートル下のタンク底に墜落したもの。被災時の被災者を目撃した者がいないため、どこからどのようにして墜落したのかは不明であるが、タンク内のはしご道を降りていた際に発生したものと推測される。	418	1	10～ 29

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pg/SIB\\_FND.aspx](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SIB_FND.aspx)(職場のあんぜんサイト)

[https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206\\_03.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_03.html)に戻る。